

# 平成29年度 本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

---

平成30年1月

本 庄 市

## 基本方針

## 行政サービスの質の維持・向上

### <年度区分あり>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	計画番号
事務事業の見直し	行政手続きのオンライン化推進	インターネットでの各種申請の受付	情報システム課	1
		インターネットでの公共施設の利用予約	情報システム課	2
		インターネットを利用した図書予約	図書館	3
	資源の節約と経費削減	資源の節約と経費削減	環境推進課	4
	外郭団体の組織・運営の見直し	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定(社会福祉協議会)	地域福祉課	-5
		市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定(シルバー人材センター)	介護保険課	-6
公正で透明性の高い行政経営の推進	市民への積極的な情報提供	広報手段と内容の充実	秘書広報課	7

### <年度区分なし>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	計画番号
事務事業の見直し	行政評価による事務事業の見直し	行政評価による事務事業の見直し	企画課	8
公正で透明性の高い行政経営の推進	地域と市長の情報交換	市民と市長との対話集会の実施	秘書広報課	9
		市長の地元企業訪問	産業開発室	10

※計画番号5、6については、目標を達成し、事業が終了したためシートを削除しました。

## 基本方針

## 行政サービスの提供方法の見直し

<年度区分あり>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	計画番号
職員の意識改革と人材育成	人事評価の実施	人事評価の実施（勤務評定の見直し）	行政管理課	11
公共施設等のマネジメント	施設の統廃合などの検討	公共施設の適正配置	企画課	12-1
	施設の統廃合などの検討	公共施設の適正配置（市民プラザ跡地複合施設建設）	市民活動推進課	12-2
	施設の統廃合などの検討	公共施設の適正配置（児玉総合支所複合施設建設）	総務課	12-3
	公共施設などの有効利用	学校施設の有効利用	体育課	13
民間活力の活用	民間委託等の推進	公立保育所の民営化	子育て支援課	14
	指定管理者制度の推進	指定管理者制度の推進	財政課	15
		児童センター業務等の指定管理者制度への移行	子育て支援課	16
	地域資源などの活用・市民との協働	市民活動団体（NPO、ボランティアなど）との取組みの推進	市民活動推進課	17
		民間の団体による良好な道路環境や景観の維持	道路管理課 道路整備課	18
		公園管理における住民参加	都市計画課	19
		消費者の安全と利益の確保	商工観光課	20
エリアマネジメントの推進	都市計画課	21		

※計画番号12-2、12-3については、目標を達成し、事業が終了したためシートを削除しました。

<年度区分なし>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	計画番号
組織・機構の見直し	組織機構の適正化	組織機構の適正化・庁内分権の推進	企画課	22
	職員の定員管理の適正化	適正な定員管理の推進	行政管理課	23
職員の意識改革と人材育成	人材育成の推進	職員研修などの充実	行政管理課	24
	職員の意欲向上推進	職員提案制度などの推進	企画課	25
民間活力の活用	民間委託等の推進	民間委託等の検証・推進	企画課	26
	早稲田大学との包括的な相互連携	早稲田大学との包括的な相互連携	企画課	27

# 基本方針

# 健全な財政運営

<年度区分あり>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	計画番号
財政構造の見直し	特別会計の収支均衡化	各特別会計の収支均衡化（児玉南土地区画整理事業特別会計）	市街地整備課	28
		各特別会計の収支均衡化（公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計）	下水道課	29
自主財源の確保	市税などの収納率の向上	市税の納付方法の多様化の推進	収納課	30
		収納率の向上（市税）	収納課	31
		収納率の向上（保育料）	子育て支援課	32
		収納率の向上（介護保険料）	介護保険課	33
		収納率の向上（市営住宅使用料）	営繕住宅課	34
		収納率の向上（下水道事業受益者負担金）	下水道課	35
	その他財源の検討	収納率の向上（水道料金）	水道課	36
		有料広告の導入	企画課	37
		受益者負担の適正化	企画課	49
歳出の節減合理化	義務的・準義務的経費などの見直し	街路灯のLED化の推進	危機管理課	38
	補助金、交付金、負担金の見直し	長期化・固定化した補助金等の見直し	企画課	39
	市債の見直し	市債の見直し	財政課	40

※計画番号28については、目標を達成し、事業が終了したためシートを削除しました。

<年度区分なし>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	計画番号
財政構造の見直し	財政収支見通しの策定	財政収支見通しの策定	財政課	41
	基金の適正活用	基金の計画的積立	財政課	42
	特別会計の収支均衡化	各特別会計の収支均衡化（住宅資金貸付事業特別会計）	市民活動推進課	43
		各特別会計の収支均衡化（国民健康保険特別会計）	保険課	44
		各特別会計の収支均衡化（介護保険特別会計）	介護保険課	45
自主財源の確保	産業の開発などによる税収の確保	企業誘致条例各種奨励金の活用	産業開発室	46
	未利用財産の有効活用	未利用財産の処分・貸付	財政課	47
地方公営企業の健全化	中期経営計画の策定	中期経営計画の策定・実施（水道事業）	水道課	48
	経営戦略の策定準備	経営戦略の策定準備（下水道事業）	下水道課	50

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進						
<b>計画番号</b>	第 1 号	<b>計画名</b>	インターネットでの各種申請の受付				
<b>所管課</b>	情報システム課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>○上半期(4月~9月)の手続きの利用数は、水道開始届86件、水道休止届69件、犬の新規登録申請1件、犬の死亡届1件の計157件となっています。</p> <p>○上半期(4月~9月)の手続き可能項目数は、健康推進課で実施していた3項目について、制度改正により申請が不必要になった手続きや利用実績がない手続きについて取りやめたため、28年度末16項目から3項目の減となり、現在のところ13項目です。引き続き本サービスの手続き可能項目数の増加に向けた検討を続けていきます。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	各種申請のオンライン化推進	見直し・実施 					
<b>取組目標</b>	①携帯端末からの受付開始 ②手続きの利用数：100件 ③手続き項目数：12件	①手続きの利用数：140件 ②手続き項目数：14件	●手続きの利用数：50件 ●手続き項目数：14件	●手続きの利用数：80件 ●手続き項目数：16件	●手続きの利用数：90件 ●手続き項目数：16件	●手続きの利用数：250件 ●手続き項目数：18件	
<b>その他</b>	平成29年9月末現在の電子申請サービス項目 1.水道開始届 2.水道使用休止届 3.犬の新規登録申請(鑑札の交付) 4.犬の鑑札の再交付申請 5.犬の登録事項の変更申請(飼い主、住所、転入等) 6.犬の死亡届 7.住民票の写し請求 8.住民票記載事項証明請求 9.印鑑登録証明書交付申請 10.狂犬病予防注射済票の交付申請 11.狂犬病予防注射済票の再交付申請 12.農業集落排水使用料人数変動届出書 13.農業集落排水処理施設使用開始(廃止・中止・再開)届出書						

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進						
<b>計画番号</b>	第 2 号	<b>計画名</b>	インターネットでの公共施設の利用予約				
<b>所管課</b>	情報システム課	<b>関係課</b>	体育課				
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>○登録団体について、スポーツ施設の仮予約ができるようになっていました。                  ○上半期(4月～9月)の実績は、登録団体63団体、仮予約受付件数は12件となっています。                  ○利用件数を増やすため、年1回行われるスポーツ施設利用団体との会議などの折に触れ、スポーツ施設予約システムのPRに努めていきます。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	施設予約のオンライン化	実施			検討		
<b>取組目標</b>	平成25年2月から登録団体による仮予約受付開始	○仮予約受付件数：200件	○仮予約受付件数：200件	【次期施設予約システムの検討】 ○仮予約受付件数：200件	【次期施設予約システムの導入】 ○仮予約受付件数：200件	○仮予約受付件数：300件 【次期施設予約システムの導入】 ○仮予約受付件数：200件	
<b>その他</b>	リプレイスによる新たなシステム導入を平成28年度に予定しておりましたが、関係各課等と幅広く検討調整する必要があり平成29年度の導入へと取り組み目標を変更しました。						

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進						
<b>計画番号</b>	第 3 号	<b>計画名</b>	インターネットを利用した図書の予約				
<b>所管課</b>	図書館	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>○7月のシステム更新に伴い、ホームページを一新しました。予約画面に書誌情報（タイトル画像の追加等）を提供することで、本が選びやすくなりました。このサービスは、利用者の利便性の向上が図られるほか、カウンター待ち時間の短縮等の効果があります。</p> <p>○平成29年度上半期（4月～9月）における総予約件数は、5,839件でした。そのうちインターネットを利用した図書の予約件数は2,715件で、割合は46.4%です。(前年同期は、43.1%)</p> <p>平成28年度上半期（4月～9月）の予約件数 2,018件                  平成29年度上半期（4月～9月）の予約件数 2,715件</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	図書貸出オンライン予約件数の増加推進	見直し・実施 					
<b>取組目標</b>		オンライン 予約件数： 3,200件	オンライン 予約件数： 5,200件	オンライン 予約件数： 5,600件	オンライン 予約件数： 5,700件	オンライン 予約件数： 5,800件	オンライン 予約件数： 5,900件
<b>その他</b>							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	資源の節約と経費削減						
<b>計画番号</b>	第 4 号	<b>計画名</b>	資源の節約と経費削減				
<b>所管課</b>	環境推進課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>市内公共施設において、市職員、児童・生徒、来庁者・施設利用者を対象に市独自の「環境マネジメントシステム」を運用しています。</p> <p>実行責任者（課長、施設長等）及び職員が、環境マネジメントシステムを理解・確認し、行政経営の省資源化を図ることで取組目標を実現できるよう以下のとおり研修を実施しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月4日に新採用職員研修を実施</li> <li>平成29年4月19日に実行責任者を対象とした研修会を開催</li> </ol>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	埼玉県地球温暖化対策実行計画の削減率（年1.67%）を準用し、平成29年度における削減率を平成18年度比で▲19%とする。	見直し・実施 					
<b>取組目標</b>		▲10.65%	▲12.32%	▲13.99%	▲15.66%	▲17.33%	▲19%
<b>その他</b>							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	市民への積極的な情報提供						
<b>計画番号</b>	第 7 号	<b>計画名</b>	広報手段と内容の充実				
<b>所管課</b>	秘書広報課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>○ホームページについては、平成28年4月から施行された障害者差別解消法に基づく『日本工業規格 JIS X 8341-3 : 2016』の要件に則り作成し提供する必要があるため、現行のホームページの検証を行いました。今後のウェブアクセシビリティの確保・向上にむけ、方針を定め試験結果とあわせ公開します。</p> <p>また、リニューアルに向け、迅速な情報伝達媒体という特性が活かされるホームページとなるよう準備を進めています。</p> <p>○SNS（フェイスブック）「てっ！ほんじょう」にて街の話題やイベント情報を市内外に広く発信するほか、市内で写した写真を投稿する『街こい写真（こいPhoto）』に寄せられた内容を掲載することで市民参加を促し、より親しみやすく発信力の高いツールとなるよう図っています。</p> <p>○テレビ埼玉のデータ放送を利用し、地上デジタル放送にて市からのお知らせや防災行政無線の内容を文字情報として提供しています。</p> <p>その他、地域貢献型自動販売機（市内11施設15機に設置）のメッセージボード、モニター広告（本庁市民課に設置）、フリーペーパー『moteco（モテコ）』に市のイベントなどの情報を掲載することで広報活動の充実を図っています。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	①新HPシステム導入等による広報手法の改善・向上 ②広報紙のデザイン等向上 ③SNS、TVデジタル放送等の広報手段の充実	検討	実施	見直し・実施			
<b>取組目標</b>	①HPのJIS規格に関するガイドラインを作成	①ホームページシステムのリニューアル ①ホームページのJIS規格に配慮 ③SNSによる情報提供 ③地上デジタル放送からの文字情報提供	②広報紙の全ページをカラー又は2色化 ③SNSによる情報提供 ③地上デジタル放送からの文字情報提供	②～③見直し		①ホームページシステムのリニューアルに向けての準備 ①ホームページのJIS規格に配慮	
<b>その他</b>							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

基本方針	行政サービスの質の維持・向上	重点項目	事務事業の見直し
実施項目	行政評価による事務事業の見直し		
計画番号	第 8 号	計画名	行政評価による事務事業の見直し
所管課	企画課	関係課	
平成29年度 取組状況	<p>見直しをする、または、見直しの検討が望ましい事務事業について、各所管課で事務事業評価シートを作成しました。  事務事業評価シートに基づき事業の評価（CHECK）を行い、今後の方向性（ACTION）を明確にした上で、事務事業の必要性を確認するため、企画財政部においてヒアリングを実施しました。その結果に基づき、次年度からの本庄市総合振興計画実施計画（平成30年度～平成31年度）を策定しました。</p> <p><b>[事務事業評価シートを作成した事業]</b>  (1) 拡充する見込みがある事務事業（見直し・改善等により、事業が拡充する事務事業）  (2) 事業効果が薄く、廃止を検討する事務事業  (3) 民間委託へ移行する事務事業</p>		
その他			

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進
<b>実施項目</b>	地域と市長の情報交換		
<b>計画番号</b>	第 9 号	<b>計画名</b>	市民と市長との対話集会の実施
<b>所管課</b>	秘書広報課	<b>関係課</b>	
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>市長自らが市政運営の諸政策について説明した後、団体のみなさんと意見交換を行いました。説明に当たっては参加者により分かりやすく、興味を持っていただけるよう、写真等のパネルを使用し市政の最新の情報も盛り込みました。</p> <p>市ホームページの「市長の部屋」で対話を希望するグループを募る他、年度当初の公民館長会議、本庄市自治会連合会総会（新自治会長出席）及び、市内小中学校長会（公立）にて呼びかけを行いました。</p> <p>平成29年4月から9月までの間に6会場（北泉小学校PTA・自治会等）で対話集会を開催し、216人の参加がありました。対話集会には市長と担当職員が同行しました。</p> <p>市民から寄せられた意見・要望については担当課に引継ぎ、各部署で対応するようにしています。また、庁内の掲示板において、会議録を公開し、全職員との情報の共有化を図っています。</p>		
<b>その他</b>			

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

基本方針	行政サービスの質の維持・向上	重点項目	公正で透明性の高い行政経営の推進
実施項目	地域と市長の情報交換		
計画番号	第 10 号	計画名	市長の地元企業訪問
所管課	産業開発室	関係課	秘書広報課、商工観光課、環境産業課
平成29年度 取組状況	<p>「市長企業とことん訪問実施方針」に基づき、市長が企業を訪問し、市の現状、政策等を直接説明して地域情報の提供を行うことにより、地元企業としての意識、行政や地元に対する協力意識の高揚を促進しながら、訪問企業の現状や意見を直接聞き取ることで、企業活動の現状や市への要望などを把握することを目的とした事業です。</p> <p>* 上半期に企業訪問を行っておりませんが、年度内に2社実施予定</p> <p>訪問企業については、児玉工業団地工業会などの推薦により、革新的な取り組み、地域貢献活動など良好な業績や成長が期待されている市内企業を優先的に選定しています。</p> <p>訪問時は、市長自ら企業活動を視察させていただきながら、良好な経営の秘訣や将来展望、雇用の実情、地域への要望などについて、経営者や担当者と直接意見交換を行い、企業の動向から地域経済の現状を感じ取り、先の産業振興に活かそうと取り組んでいます。</p> <p>同時に、市が進める企業支援や雇用増進など産業振興策の説明や地域活動への参加の呼びかけ、地域との共存、共栄など地域振興への積極的な企業参加も要請しています。</p>		
その他	<p>この企業訪問とは別に、毎年、児玉工業団地工業会との情報交換会を実施するなど、各企業の新しい取り組みから業界の話題など幅広く交流を図っています。本市からは、市政報告や企業奨励金制度、産業振興支援策など更なる企業活動の活性化、促進活動について説明を行い、地元企業としてまちづくりへの参加やストレスのない企業活動の維持に向けた課題など、市に対する要望も含めて有意義な意見交換を行っています。</p>		

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	職員の意識改革と人材育成				
<b>実施項目</b>	人事評価の実施						
<b>計画番号</b>	第 11 号	<b>計画名</b>	人事評価の実施（勤務評定の見直し）				
<b>所管課</b>	行政管理課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>能力及び実績に基づく人事管理を徹底するために、平成25年度まで実施していた勤務評定制度を見直し、平成27年度より職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力を評価する「能力評価」と、個人の目標に対して達成した業績を評価する「業績評価」を行う人事評価制度を実施しています。「業績評価」について、4月に個人目標を設定後、所属長との2度の面談（4月中旬から5月中旬の目標設定時面談と9月上旬から10月上旬の中間面談）を実施し、目標に掲げた業務の進捗状況を確認するとともに、上司と部下のコミュニケーションを通じて職員の能力向上と組織マネジメントの強化を図りました。</p> <p>また、職員の人材育成とモチベーションの向上を目的とした評価結果の活用（任用、給与等）については、県内市町村の状況把握と均衡にも考慮しながら、今年12月の勤勉手当への反映に向け、作業を進めました。</p> <p>さらには、4月に新規採用職員や新任課長を対象とした研修を実施し、制度に対する正確な理解や課題となっている評価者間の目線の統一を図ることで、本制度の円滑な運用に努めました。</p>						
<b>実施項目・計画</b>	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	人事評価の実施 （勤務評定の見直し）	見直し・実施			人事評価の実施・見直し		
<b>取組目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価の制度の向上</li> <li>○マネジメントの強化</li> <li>○評価項目の見直し・実施</li> <li>○能力評価の検討・実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価の制度の向上</li> <li>○マネジメントの強化</li> <li>○能力評価の実施</li> <li>○業績評価の実施</li> <li>○評価結果の反映の検討・実施</li> </ul>			
<b>その他</b>							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	公共施設等のマネジメント				
<b>実施項目</b>	施設の統廃合などの検討						
<b>計画番号</b>	第 12-1 号	<b>計画名</b>	公共施設の適正配置				
<b>所管課</b>	企画課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>市では「公共施設等総合管理計画」として公共建築物（ハコモノ施設）を対象とした「公共施設再配置計画」を平成26年度に策定し、社会基盤施設（インフラ施設）を対象とした「公共施設等総合管理計画（インフラ編）」を平成27年度に策定しました。</p> <p>また、平成28年度には、公共施設再配置計画に基づき、市の保有するハコモノ施設について、今後の維持保全の考え方や各施設の改修・更新（建替）時期を具体的に定める個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化等の実施計画）として「公共施設維持保全計画」を策定しました。</p> <p>平成29年度上半期は、ハコモノ施設データの更新・蓄積を目的に各施設所管課から計113のハコモノ施設についてデータの収集作業を行いました。今後下半期には、インフラ施設についてのデータ収集作業を行うとともに、公共施設マネジメントの重要性及び「公共施設維持保全計画」について理解を深め、公共施設維持保全計画に沿ってハコモノ施設の改修・更新事業を進めるよう、施設所管課に対し説明会を実施する予定です。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	再配置計画・総合管理計画策定、進行管理	検討	実施			見直し・実施	
<b>取組目標</b>	公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会等による検討	公共施設再配置白書作成	再配置計画策定	総合管理計画策定	個別施設計画策定支援 施設データの更新・蓄積及び検証	個別施設計画実施支援・進捗管理 施設データの更新・蓄積及び検証	
<b>その他</b>							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	公共施設等のマネジメント				
<b>実施項目</b>	公共施設などの有効利用						
<b>計画番号</b>	第 13 号	<b>計画名</b>	学校施設の有効利用				
<b>所管課</b>	体育課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>○学校施設の貸出し（学校体育館・武道館及び校庭）については、小中学校施設開放事業により、学校教育に支障のない範囲において、利用を希望するスポーツ・レクリエーション団体に貸出を行っています。</p> <p>○利用の周知を図るため、毎年11月に広報紙で次年度利用団体募集のお知らせを掲載しています。</p> <p>○利用者の利便性を考慮し、定期的に施設の修繕や用具の購入を行っています。また、学校ごとの利用枠に合わせた利用団体間の調整など多くのスポーツ・レクリエーション愛好者のため、利用の向上に努めています。</p> <p>○利用人数は、平成28年度上半期82,981人と比べ、平成29年度上半期は78,478人に減少しています。</p> <p>一方、施設稼働率は、平成28年度上半期43.1%と比べ、平成29年度上半期は45.2%に増加しています。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	学校施設の貸出し						
<b>取組目標</b>		利用人数：161,000人			利用人数： 166,500人	施設稼働率： 43.0% 利用人数： 166,500人	施設稼働率： 43.0% 利用人数： 166,500人
<b>その他</b>	少子化・人口減少の現実を踏まえ、より利用実態を把握するため、取組目標値について、平成28年度からは従来の利用人数とともに施設稼働率を指標としました。						

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
<b>実施項目</b>	民間委託の推進						
<b>計画番号</b>	第 14 号	<b>計画名</b>	公立保育所の民営化				
<b>所管課</b>	子育て支援課	<b>関係課</b>	財政課				
<b>平成29年度 取組状況</b>	公立保育所は、民営化等を計画的に実施し、「公共施設再配置計画」の方針に基づき、現在は本庄地域に1か所(いずみ保育所)、児玉地域に1か所(久美塚保育所)配置しています。						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	①(25年度)共和保育所の民営化 ②(26年度)秋平保育所の民営化 ③(27年度)藤田保育所の民営化 ④(29年度)金屋保育所の休止	実 施					
<b>取組目標</b>	①(共和)引継ぎ保育・合同保育実施 ②(秋平)選定委員会開催 ③(藤田)保護者説明会実施	②(秋平)選定委員会開催・引継ぎ保育・合同保育実施 ③(藤田)保護者説明会実施、選定委員会開催	③(藤田)引継ぎ保育・合同保育実施 ④(金屋)民営化等の方法の決定、会議と説明会を開催		④(金屋)休止に向けた事務手続き、転園に向けた保護者支援手続き	④(金屋)保育所の休止	
<b>その他</b>							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
<b>実施項目</b>	指定管理者制度の推進						
<b>計画番号</b>	第 15 号	<b>計画名</b>	指定管理者制度の推進				
<b>所管課</b>	財政課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>○「本庄市民文化会館」及び「本庄市老人福祉センターつきみ荘」の2施設について、平成30年度からの指定管理者制度導入に向け指定管理者候補者を選定するため、指定管理者選定委員会を2回（5月及び9月）開催しました。今年度下半期については、指定管理者選定委員会を10月に開催する予定です。また、募集要項等について、内容の見直しが必要であるか検討します。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	①施設調査の実施及び導入施設の検討 ②既導入施設の検証	実施		見直し・	検討		
<b>取組目標</b>		・導入施設の増加	・施設調査	・調査施設の導入検討	・調査施設の導入検討	・調査施設の導入検討	・募集要項等の見直し
<b>その他</b>							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
<b>実施項目</b>	指定管理者制度の推進						
<b>計画番号</b>	第 16 号	<b>計画名</b>	児童センター業務等の指定管理者制度への移行				
<b>所管課</b>	子育て支援課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>児童センターについては3施設ありますが、うち前原児童センターと日の出児童センターは学童保育室を併設、児玉児童センターはアスパア児玉内に設置されています。また、学童保育室は児童センター内の2室のほか、藤田学童保育室は小学校内に、寿学童保育室は単独で設置されています。</p> <p>当初の計画では、前原児童センター・前原学童保育室・藤田学童保育室を先に指定管理者制度へ移行した後、日の出児童センター・日の出学童保育室・寿学童保育室についても移行する予定で検討していました。児童センターでは、つどいの広場事業※のように、3つの施設が合同で実施している事業があり、また、学童保育室は、学童保育の需要が少ない土曜日に、少人数の支援員で合同保育を実施しています。一部の施設を先に指定管理者へ移行した場合、合同で行っている事業に関して、市が直営で行っている施設との間で調整を図る必要があり、効率的な運営が難しくなると判断しました。指定管理者制度の導入については、市民サービスの向上や行政経費削減等の観点において、最も効果が見られる方法を研究・検証し、検討を進めて参ります。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	児童センターの指定管理者制度への移行	検 討					
<b>取組目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理の業務範囲の検討</li> <li>施設使用許可権限の検討</li> <li>指定管理制度の実施期日の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断結果を踏まえての再検討</li> <li>関連条例、規則、要項の確認、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児玉児童センター運営ノウハウの確立・検証</li> <li>募集要項、仕様書、各種様式等作成の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連条例、規則、要項の改正・広報、ホームページのお知らせ、公募</li> </ul>			
<b>その他</b>	※つどいの広場事業…子育て中の親子に対して交流の場の提供、育児相談、子育てに関する情報提供等を行う事業。						

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働						
<b>計画番号</b>	第 17 号	<b>計画名</b>	市民活動団体（NPO、ボランティアなど）との取組みの推進				
<b>所管課</b>	市民活動推進課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>文化・生涯学習の振興、地域・世代間交流の促進、賑わいの創出など、多彩なジャンルの事業を実施していただくための一つの支援として、埼玉県との共催により、NPO法人の設立を検討している方やボランティア活動等に興味のある方を対象に9月にNPO設立相談会を行いました。</p> <p>市民活動交流センターにおいては、市民の自主的な文化活動やボランティア活動の促進を図るため、積極的に活動の場を提供しています。また、多種多様な市民活動に関する情報発信を行うため、専用掲示板への各種事業・イベントのポスター掲示、交流スペース内へのチラシ配架や、活動団体の紹介ファイルコーナーの積極的な利用を呼びかけ、本施設等で行われる活動に自然に触れることができるような環境づくりを行っています。</p> <p>市民活動交流センターを拠点として、子育て、生涯学習、多世代交流・地域活性化、フェスティバル等多彩な分野で市民活動団体が主体とした事業が実施されています。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	市民活動団体等の活動推進						
	<b>取組目標</b>	市民活動団体等の活動に関する情報収集及び団体の把握	各活動団体連絡会の設置、会議開催（意見交換会、参加、参画の仕組みづくりなど調査・研究）	ワークショップの開催（12回）	各種団体連絡会の設置（複合施設などでの活動の具体化）	各種市民活動団体を主体とした事業の実施	各種市民活動団体を主体とした事業の拡充
<b>その他</b>							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働						
<b>計画番号</b>	第 18 号	<b>計画名</b>	民間の団体による良好な道路環境や景観の維持				
<b>所管課</b>	道路管理課、道路整備課		<b>関係課</b>				
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>○ 道路の清掃や除草、植栽の簡易な管理を、ロードサポート制度に基づく認定団体が行っています。また、平成24年度からの「違反簡易広告物除却推進員設置要綱」の施行により、取組みを行っています。</p> <p>○ 平成29年9月30日現在、ロードサポート制度では市内にある企業等16団体が認定されており、道路の清掃や除草を49回実施しました。また、違反簡易広告物除却推進員制度では本庄早稲田まちづくり活動勉強会が違反簡易広告物の除却等を6回実施しました。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	制度の普及、活動の促進	見直し・実施 					
<b>取組目標</b>		年間活動回数： 15回	年間活動回数： 25回	年間活動回数： 80回	年間活動回数： 100回	年間活動回数： 110回	年間活動回数： 120回
<b>その他</b>							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働						
<b>計画番号</b>	第 19 号	<b>計画名</b>	公園管理における住民参加				
<b>所管課</b>	都市計画課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>愛護会が組織されていない公園について、6月、7月の計2回、自治会等に公園愛護会の趣旨を説明し、活動への参加を働きかけました。 9月末現在では、公園愛護会43団体の皆様に協力していただいています。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	公園愛護会組織の育成・拡充	見直し・実施					
<b>取組目標</b>		公園愛護会目標数：40団体	公園愛護会目標数：41団体	公園愛護会目標数：42団体	公園愛護会目標数：43団体	公園愛護会目標数：44団体	公園愛護会目標数：45団体
<b>その他</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ やむを得ない事情により解散してしまう愛護会もあるため、大幅に団体数を増加させることは困難な面があります。</li> <li>◆ 平成29年4月1日現在の街区公園は87公園です。</li> </ul>						

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働						
<b>計画番号</b>	第 20 号	<b>計画名</b>	消費者の安全と利益の確保				
<b>所管課</b>	商工観光課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>①複雑化、多様化する消費者被害に対応するため、消費生活相談を週4日実施しております。消費生活相談員を配置し、被害の未然防止のための情報提供や、被害に遭われた方の救済を行いました。 9月末現在、相談件数は125件、うち救済件数は125件、救済率は100%でした。</p> <p>②消費者が詐欺や悪徳商法などの被害に遭わないよう、市民ボランティア団体である消費生活サポーターが、被害の未然防止のための活動を行っています。6月13日に市内大型店で「消費者被害防止啓発活動」を行いました。また、公民館等において、高齢者を対象に「消費生活講座」を6回開催しました。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	消費者被害の未然防止 ①消費生活相談の充実 ②消費生活サポーターによる啓発活動	見直し・実施					
<b>取組目標</b>	①相談による救済率：93% ②年2回実施	①相談による救済率：94% ②年3回実施	①相談による救済率：95% ②年4回実施				
<b>その他</b>	◆消費生活相談員及び消費生活サポーターの研修等を推進し、活動内容をさらに充実させます。						

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用			
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働					
<b>計画番号</b>	第 21 号	<b>計画名</b>	エリアマネジメントの推進			
<b>所管課</b>	都市計画課	<b>関係課</b>				
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>《本庄早稲田の杜エリアマネジメント》 土地区画整理事業による基盤整備が整った後、地域住民や進出事業者が主体的に、まちの管理・運営やイベントに参画することで交流を図り、愛着を深めることができ、持続可能なものにしていく「まちを育てる」活動がエリアマネジメントです。</p> <p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの管理：毎月第3土曜日に「まちみがき活動」を実施し、地域住民や事業者の参加により街路の清掃活動を行いました。また、奇数月には埼玉県「川の国応援団」に団体登録し、本庄早稲田駅前を流れる男堀川の美化活動を行いました。</li> <li>・まちのイベント：地域交流・活性化を目的として地域住民を対象に、地元企業の協力を得て「流しそうめんフェスタ」を開催しました。今年は、早稲田の杜の住民からボランティアを募り、運営側への参加も呼びかけました（8月 参加者300人）。</li> <li>・まちの情報発信：本庄早稲田の杜エリアの情報を「フェイスブック」で常時発信するとともに、広報誌「まち勉通信」を発行し、地区内に配布しました。（6月）</li> </ul>					
<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	エリアマネジメント組織の活動推進		見直し・実施			
<b>取組目標</b>	エリアマネジメント組織の設立準備及び情報収集	エリアマネジメント組織の設立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織の設立準備</li> <li>○活動内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃活動</li> <li>・イベント開催</li> <li>・情報発信</li> </ul> </li> <li>○オピニオンリーダーの育成</li> <li>○収益事業の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主的組織の設立</li> <li>○活動内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃活動</li> <li>・イベント開催</li> <li>・情報発信</li> </ul> </li> <li>○収益事業の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自主的組織の設立</li> <li>②清掃活動</li> <li>③イベント開催</li> <li>④情報発信</li> <li>⑤収益事業の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自主的組織の活動</li> <li>②清掃活動</li> <li>③イベント開催</li> <li>④情報発信</li> <li>⑤収益事業の試行</li> </ul>
<b>その他</b>						

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

基本方針	行政サービスの提供方法見直し	重点項目	組織・機構の見直し
実施項目	組織機構の適正化		
計画番号	第 22 号	計画名	組織機構の適正化・庁内分権の推進
所管課	企画課	関係課	
平成29年度 取組状況	<p>○「組織機構の適正化」 『本庄市総合振興計画後期基本計画（平成25年度～平成29年度）』の政策体系に合わせた組織を構築することにより、本市が掲げた政策目標を各部局が機能的に取り組めるような体制の整備を行っています。次年度の組織編制にあたり、部課長を対象に「平成30年度組織編成に向けた調査」を6月に行いました。また、提出された調査票に基づき、7月3日から11日まで、全ての部課長を対象にヒアリングを実施しました。</p> <p>○「庁内分権」 庁内分権の推進による事務処理・意思決定の迅速化や責任の明確化を図るため、決裁権限の見直しについて他市の事例等を参考に研究を進めました。</p>		
その他			

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	組織・機構の見直し
<b>実施項目</b>	職員の定員管理の適正化		
<b>計画番号</b>	第 23 号	<b>計画名</b>	適正な定員管理の推進
<b>所管課</b>	行政管理課	<b>関係課</b>	企画課
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>地方分権による事務の増加や直面する行政課題に対応するための組織・機構の見直しを踏まえ、今年度に退職となる職員の人数及び職種を基に、来年度に向けた一般事務職、技術職（土木・建築・電気）、保健師、保育士及び管理栄養士の職員採用が必要となりました。職員の募集に向けて、一定の受験者数を確保するため、7月に彩の国さいたま人づくり広域連合が主催する県内市町村職員採用合同説明会（会場：さいたまスーパーアリーナ）に参加したほか、児玉郡市合同での職員採用説明会（会場：はにぼんプラザ）を開催しました。また、市の広報やホームページに募集記事を掲載したり、ポスターやパンフレットを市内公共施設に設置するなど、市内外に向けて広く募集を行いました。</p> <p>さらに、即戦力となる優秀な人材を確保するため、近隣自治体に先駆け、7月から9月にかけて第1回職員採用試験を実施し、一般事務職（社会人経験者）8名、技術職（建築）1名、技術職（電気）1名、保健師2名、保育士4名を合格といたしました。また、9月には第2回職員採用試験として一般事務職（新卒・既卒・身体障害者）及び管理栄養士の第1次試験を実施し、適正な定員管理に努めました。</p>		
<b>その他</b>			

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

基本方針	行政サービスの提供方法の見直し	重点項目	職員の意識改革と人材育成
実施項目	人材育成の推進		
計画番号	第 24 号	計画名	職員研修などの充実
所管課	行政管理課	関係課	
平成29年度 取組状況	<p>本市では、「人材育成基本方針」及び「本庄市職員研修計画」に基づき、限られた人員で複雑化・高度化する行政ニーズに対応するため、職員の能力向上を図ることを目的とした様々な職員研修の実施により、人材の育成に努めています。</p> <p>今年度は、児玉郡市広域市町村圏組合での各職位に応じた基本研修、法制執務などの専門研修をはじめ、彩の国さいたま人づくり広域連合の階層別基本研修・選択研修、市町村アカデミーの制度運用篇の研修に積極的に職員を派遣するとともに、埼玉県企画財政部市町村課及び総務部文書課に職員各1名を研修派遣しており、行政実務の中で業務遂行能力の向上を図っています。</p> <p>また、平成27年度から実施している人事評価制度に伴い、目標管理による業績評価の一環として、管理職による職員との目標設定時面談を4月中旬から、中間面談を9月上旬から各1ヶ月の期間で実施し、課題の共有や助言・指導を通じ、組織内のコミュニケーションの向上及び人材育成の強化を図りました。</p> <p>さらに、年度当初には、各担当職員が講師となり、新採用職員を対象に市役所内各分野の業務やサービス等に関する研修を実施し、また、新任課長を対象に人事評価制度や各種休暇制度に関する研修を行うことで、新採用職員の基礎的知識と管理職職員のマネジメント能力の向上に努めました。</p>		
その他			

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	職員の意識改革と人材育成
<b>実施項目</b>	職員の意欲向上推進		
<b>計画番号</b>	第 25 号	<b>計画名</b>	職員提案制度などの推進
<b>所管課</b>	企画課	<b>関係課</b>	
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>業務の改善や市民サービスの向上を図るとともに、職員の自己学習、自己啓発を促進することを目的として職員提案制度を運用しています。上半期には、平成28年度職員提案のうち、最優秀賞として採用された「ビジネスネームの使用」について、制度の整備を進めました。</p> <p>また、職員提案は年間を通じて随時受け付けていますが、提案件数を更に増やすため、5月に、職員提案を募集していることを職員に対して周知しました。9月30日時点では、2件の応募がありました。応募の件数が伸び悩んでいるため、下半期に改めて周知を図っていきます。周知にあたり、応募の件数が伸びない理由等を研究し、課題の発見と解決に努めます。職員が自分のアイデアを気軽に提案できるような活性化した職場環境づくりを目指して、下半期も取り組んでいきます。</p>		
<b>その他</b>			

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

基本方針	行政サービスの提供方法見直し	重点項目	民間活力の活用
実施項目	民間委託等の推進		
計画番号	第 26 号	計画名	民間委託等の検証・推進
所管課	企画課	関係課	
平成29年度 取組状況	<p>市民の利便性向上や行政経費の削減等の実現に向けて、民間委託等を行っていない業務について、効果が見込めるものは民間委託等への移行を検討するため、民間委託等を検討している事例について5月に調査を行いました。現在新規に検討されている事例はありませんが、民間の専門性に委ねた方が効率的・効果的な事務事業については、その効果について常に検証を行い、サービスの向上や経費の削減につながるよう努めていきます。</p>		
その他			

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用
<b>実施項目</b>	早稲田大学との包括的な相互連携		
<b>計画番号</b>	第 27 号	<b>計画名</b>	早稲田大学との包括的な相互連携
<b>所管課</b>	企画課	<b>関係課</b>	
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>早稲田大学との基本協定では、以下の項目について相互連携を図ることとしています。この項目における平成29年度上半期の主な取組状況は、以下のとおりです。</p> <p>【人材育成に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の小・中学校での総合学習の取り組み &lt;早大本庄高等学院との連携により、小山川・元小山川の河川調査を実施(6月、藤田小)&gt;</li> <li>●子ども大学ほんじょう &lt;全13日間のうち8日終了。各回参加者61~70名(主会場:早稲田大学本庄キャンパス 対象:小学校5・6年生 定員70名)&gt;</li> </ul> <p>●大学の留学生との国際交流 &lt;留学生の協力により実施(本庄南小)(仁手小)(中央小)&gt;</p> <p>【文化の育成・発展に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本庄早稲田の杜地域連携展覧会2017「中世の児玉地域-武蔵武士の活躍-」</li> <li>&lt;児玉地域の遺跡から発見された出土品などの展覧会(参加延べ人数885名)&gt;</li> </ul> <p>【研究・開発に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康調査(早稲田大学実施)</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本庄早稲田100キロハイクでの支援(5月)</li> <li>●環境・エネルギー研究科との交流事業(7月)</li> </ul> <p>取組の効果:早稲田大学の知的資源を活かした各種事業を通して、市民の知的好奇心の充足や社会に対して関心を高めることに寄与した。</p> <p>※下半期に予定している主な取組</p> <p>【まちづくりに関すること】●川淵三郎塾 &lt;ウォーキング教室、少年野球大会、スポレクフェスタ&gt; ●定住自立圏研修 ●まち・ひと・しごと創生懇談会</p> <p>【人材育成に関すること】 ●少年スポーツ指導者向け講習会 ●市職員政策立案研修</p>		
<b>その他</b>			

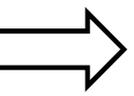
本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	財政構造の見直し			
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化						
<b>計画番号</b>	第 29 号	<b>計画名</b>	各特別会計の収支均衡化（公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計）				
<b>所管課</b>	下水道課		<b>関係課</b>				
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>都島地区と田中地区の農業集落排水事業につきましては、老朽化した処理場の機能強化整備事業簡易診断調査と簡易統合検討業務委託の結果を踏まえ、財源や資源の有効利用の観点から、公共下水道への転換について関係機関との事前調整や検討を進めております。なお、都島地区につきましては、検討を進めるための調査及び資料等の作成を実施しています。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	公共下水道事業及び農業集落排水事業の特別会計の収支均衡化	見直し・実施 					
<b>取組目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産調査業務</li> <li>下水道台帳電子化業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産調査業務</li> <li>下水道台帳電子化業務</li> <li>企業会計システム導入業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産調査業務</li> <li>企業会計システム導入業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法適用（公共下水道事業）</li> <li>機能強化整備事業簡易診断調査業務（農業集落排水事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能強化整備事業簡易診断調査業務（農業集落排水事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能強化整備事業計画書作成（農業集落排水事業）</li> </ul>	
<b>その他</b>	公共下水道事業については、地方公営企業法の適用に伴い、平成28年度から追加した計画番号第50号において、引き続き取り組みを行います。						

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上						
<b>計画番号</b>	第 30 号	<b>計画名</b>	市税の納付方法の多様化の推進				
<b>所管課</b>	収納課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>○キャッシュカードを専用の端末に通すことで口座振替の登録ができるペイジー口座振替受付サービスにより、口座振替の推進を図っており、収納率の向上に貢献しています。</p> <p>○平成29年度の納付件数に占める口座振替の割合は、市県民税の特別徴収の推進による普通徴収の減少等に伴い、9月末現在で32.3%と前年度同月と比べ1.3ポイント減少しています。</p> <p>○固定資産税の納付書払の方には口座振替申込み専用のはがきを納税通知書に同封し、転入手続きをされた方には税のしおりを窓口で配付するなど、口座振替の推進に努めています。引き続き広報紙や庁内放送により口座振替の利便性をPRするなど、申込件数の増加を図ります。</p> <p>○納付方法の多様化としては、口座振替の他にもコンビニエンスストアからの納税や、督促状でも金融機関やコンビニエンスストアから納税できるなど利用者の納付の利便性を図っています。</p> <p>○ペイジー収納やクレジット収納等の研修会への参加や、サービス提供者からの聴取などを通じて情報収集に努めています。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	①納付件数に占める口座振替件数の割合向上 ②納付方法の多様化検討						
<b>取組目標</b>		①割合： 32.0% ②新たな納付方法の検討	①割合： 34.0% ②新たな納付方法の検討	①割合： 36.0% ②新たな納付方法の検討	①割合： 38.0% ②新たな納付方法の検討	①割合： 40.0% ②新たな納付方法の検討	①割合： 42.0% ②新たな納付方法の検討
<b>その他</b>							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上						
<b>計画番号</b>	第 31 号	<b>計画名</b>	収納率の向上(市税)				
<b>所管課</b>	収納課	<b>関係課</b>	債権回収対策室				
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>○平成29年9月末現在の市税の収納率は、一般会計については現年度分59.7%、滞納繰越分15.0%となっています。また国保会計については、現年度分35.7%、滞納繰越分11.7%です。これらを前年度同月と比較すると、一般会計では現年度分は0.3ポイント増、滞納繰越分は0.7ポイント減となっています。国保会計では、現年度分は0.2ポイント減、滞納繰越分は1.6ポイント減となっています。</p> <p>○年間事業計画を作成し、効率的・効果的な収納が実施できる体制を整えるとともに、各担当者からの収納状況のヒアリングを実施し、悪質滞納者には差し押さえ等滞納処分を毅然と行うことにより、公平な収納が確保できるよう努めています。</p> <p>○特別対策としては、夜間・休日収納窓口(それぞれ月1回)を開設しています。また平成29年度は市県民税(特別徴収)の徴収強化のため、8月より本庄県税事務所と合同徴収を実施しています。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	目標収納率達成に向けた取組み	見直し・実施 					
<b>取組目標</b>		一般 現年度分収納率:97.6% 滞納繰越分収納率: 18.0% (国保) 現年度分収納率:93.0% 滞納繰越分収納率: 13.9%	一般 現年度分収納率:97.7% 滞納繰越分収納率: 19.0% (国保) 現年度分収納率:93.1% 滞納繰越分収納率: 14.0%	一般 現年度分収納率:98.1% 滞納繰越分収納率: 25.2% (国保) 現年度分収納率:91.5% 滞納繰越分収納率: 20.0%	一般 現年度分収納率:98.2% 滞納繰越分収納率: 25.3% (国保) 現年度分収納率:91.6% 滞納繰越分収納率: 20.1%	一般 現年度分収納率:98.3% 滞納繰越分収納率: 25.4% (国保) 現年度分収納率:91.7% 滞納繰越分収納率: 20.2%	一般 現年度分収納率:98.4% 滞納繰越分収納率: 25.5% (国保) 現年度分収納率:91.8% 滞納繰越分収納率: 20.3%
<b>その他</b>							

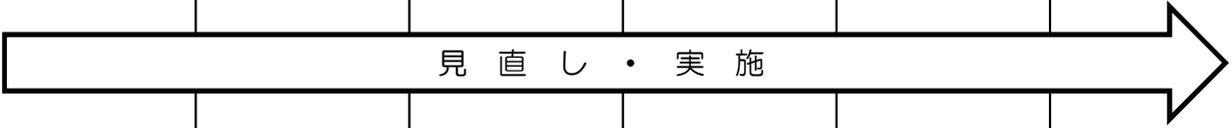
本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保																
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上																		
<b>計画番号</b>	第 32 号	<b>計画名</b>	収納率の向上(保育料)																
<b>所管課</b>	子育て支援課	<b>関係課</b>	債権回収対策室																
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>保育料の未納や滞納者に対しては、収納率向上のため次の取組みを行っています。</p> <p>現年度分の保育料未納者については、毎月の督促状及び年3回の催告書を送付すると共に、納税コールセンターによる電話催告を毎月60件程度依頼し、未納分の早期納付を呼びかけました。また、全ての納付者の利便性向上と収納率向上に向けた取組みの強化策として、コンビニエンスストアでの納付や子育て支援課窓口におけるキャッシュカードによる口座振替受付サービスに取り組みました。</p> <p>さらに、現年度収納率の更なる向上のため、3か月以上未納が続く方で納付の相談にに応じていただけなかった方については、児童手当からの強制徴収を総額293,550円実施しました(平成29年6月支払期分実績値)。</p> <p>また、滞納繰越分の保育料の未納者については、児童手当手続き来庁時等に声かけし、本人からの申し出に基づいて児童手当から保育料への直接充当を総額1,430,100円実施しました(平成29年6月支払期分実績値)。</p> <p>&lt;9月末現在の収納状況&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>○現年度分</td> <td>調定額</td> <td>165,955,000 円</td> <td>収納額</td> <td>161,730,300 円</td> <td>収納率</td> <td>97.45%</td> </tr> <tr> <td>○滞納繰越分</td> <td>調定額</td> <td>18,545,979 円</td> <td>収納額</td> <td>2,435,706 円</td> <td>収納率</td> <td>13.13%</td> </tr> </table>					○現年度分	調定額	165,955,000 円	収納額	161,730,300 円	収納率	97.45%	○滞納繰越分	調定額	18,545,979 円	収納額	2,435,706 円	収納率	13.13%
○現年度分	調定額	165,955,000 円	収納額	161,730,300 円	収納率	97.45%													
○滞納繰越分	調定額	18,545,979 円	収納額	2,435,706 円	収納率	13.13%													
<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度													
<b>実施項目・計画</b>	目標収納率達成に向けた取組み					見直し・実施													
<b>取組目標</b>	現年度分収納率 98% 滞納繰越分 収納率 18%	現年度分収納率 98.1% 滞納繰越分 収納率 18.5%	現年度分収納率 98.83% 滞納繰越分 収納率 20%	現年度分収納率 98.84% 滞納繰越分 収納率 30%	現年度分収納率 98.85% 滞納繰越分 収納率 30%		現年度分収納率 98.86% 滞納繰越分 収納率 30%												
<b>その他</b>																			

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保																				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上																						
<b>計画番号</b>	第 33 号	<b>計画名</b>	収納率の向上(介護保険料)																				
<b>所管課</b>	介護保険課	<b>関係課</b>	債権回収対策室																				
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>介護保険料の収納率の向上のために平成29年度上半期(4月~9月)において、以下の収納体制強化の取組を実施しました。</p> <p>①督促状・・・納期限到来20日後に発送、平成29年8月末納期限分までを1,281件発送しました。</p> <p>②口座振替促進・・・65歳到達者等への通知及び介護保険料納入通知の際、啓発文書を同封するなど制度の周知を図りました。</p> <p>③納付方法として、コンビニエンスストアでの納付やキャッシュカードによる口座振替の申込みなど納付者の利便性向上を図っています。</p> <p>④納税等コールセンターによる納付勧奨・・・9月末現在で510件の電話催告を依頼しました。</p> <p>&lt;9月末現在の普通徴収における収納状況&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>○現年度分 調定額</td> <td>121,289,100円</td> <td>収納額</td> <td>43,630,980円</td> <td>収納率</td> <td>35.97%</td> </tr> <tr> <td>○滞納繰越分 調定額</td> <td>39,820,237円</td> <td>収納額</td> <td>3,424,430円</td> <td>収納率</td> <td>8.60%</td> </tr> <tr> <td>○口座振替率</td> <td colspan="5">12.88%</td> </tr> </table>					○現年度分 調定額	121,289,100円	収納額	43,630,980円	収納率	35.97%	○滞納繰越分 調定額	39,820,237円	収納額	3,424,430円	収納率	8.60%	○口座振替率	12.88%				
○現年度分 調定額	121,289,100円	収納額	43,630,980円	収納率	35.97%																		
○滞納繰越分 調定額	39,820,237円	収納額	3,424,430円	収納率	8.60%																		
○口座振替率	12.88%																						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																
<b>実施項目・計画</b>	①目標収納率(普通徴収)達成に向けた取組み ②口座振替率(普通徴収)向上	見直し・実施																					
<b>取組目標</b>		①現年度分収納率： 86.5% 滞納繰越分収納率： 34.0%	①現年度分収納率： 87.0% 滞納繰越分収納率： 34.5%	①現年度分収納率： 87.0% 滞納繰越分収納率： 34.5%	①現年度分収納率： 87.0% 滞納繰越分収納率： 34.5%	①現年度分収納率： 87.1% 滞納繰越分収納率： 34.5%	①現年度分収納率： 87.1% 滞納繰越分収納率： 34.5%																
		②口座振替率： 17.5%	②口座振替率： 18.0%	②口座振替率： 18.7%	②口座振替率： 18.8%	②口座振替率： 18.9%	②口座振替率： 19.0%																
<b>その他</b>																							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上						
<b>計画番号</b>	第 34 号	<b>計画名</b>	収納率の向上(市営住宅使用料)				
<b>所管課</b>	営繕住宅課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>新規入居者には口座振替による使用料の振替納付を依頼し、納付書による支払いの世帯に対しては、機会あるごとに口座振替を推奨しています。滞納者には、滞納月数により毎月欠かさず督促状、催告状、連帯保証人への通知、入居取消予告等を送付して、滞納の解消を促しています。また、長期・高額滞納者には電話催告や戸別訪問を行って、滞納整理のための交渉を実施しています。</p> <p>平成28年度にはキャッシュカードによる口座受付サービスを開始し、納付者の利便性向上と口座振替率アップを図っております。以上のような対策を継続し、収納率の向上を推進していきます。</p> <p>1.平成28年度9月末の収納率：現年度分 80.51%、滞納繰越分 20.06%                  2.平成29年度9月末の収納率：現年度分 81.41%、滞納繰越分 17.17%                  3.平成29年度4月～9月末までの督促状等送付数：督促255通(3ヵ月未満)、催告43通(3ヵ月)、再催告26通(4～5ヵ月)、最終催告9通(6～8ヵ月)、入居取消予告82通(9ヵ月以上)</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	目標収納率達成に向けた取組	見直し・実施 					
<b>取組目標</b>		現年度分収納率：96.9% 滞納繰越分収納率：22.2%	現年度分収納率：97.2% 滞納繰越分収納率：23.2%	現年度分収納率：97.5% 滞納繰越分収納率：24.2%	現年度分収納率：97.8% 滞納繰越分収納率：25.2%	現年度分収納率：98.1% 滞納繰越分収納率：26.2%	現年度分収納率：98.4% 滞納繰越分収納率：27.2%
<b>その他</b>	市営住宅は住宅に困窮する低額所得者のセイフティネットとしての役割もあり、滞納については分納の相談等にも応じて、負担の軽減に配慮しています。						

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上						
<b>計画番号</b>	第 35 号	<b>計画名</b>	収納率の向上(下水道事業受益者負担金)				
<b>所管課</b>	下水道課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>第1期納付期限(6月30日)後、7月に現年度分の未納者に対して督促状(166件)を送付し、8月・9月に納税等コールセンターによる電話催促(88件)を実施するとともに、滞納繰越分の未納者に対しては7月に催告状(42件)を送付しました。 また8月3日に実施した西富田地区の説明会において、受益者負担金制度について説明し、理解を得るよう努めました。</p> <p>平成28年度9月末の収納率 現年度分89.5% 滞納繰越分35.0% 平成29年度9月末の収納率 現年度分88.6% 滞納繰越分29.5%</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	目標収納率達成に向けた取組み	見直し・実施 					
<b>取組目標</b>		現年度分収納率：97.0% 滞納繰越分収納率：30.0%	現年度分収納率：97.5% 滞納繰越分収納率：32.0%	現年度分収納率：98.0% 滞納繰越分収納率：34.0%	現年度分収納率：98.5% 滞納繰越分収納率：36.0%	現年度分収納率：99.0% 滞納繰越分収納率：38.0%	現年度分収納率：99.0% 滞納繰越分収納率：38.0%
<b>その他</b>							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上						
<b>計画番号</b>	第 36 号	<b>計画名</b>	収納率の向上(水道料金)				
<b>所管課</b>	水道課	<b>関係課</b>	下水道課				
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>収納業務等を委託した民間会社と連携し、収納率の向上に向けた取組みを実施しました。                  平成29年9月末時点における水道料金の収納率は、現年度分95.6%、滞納繰越分7.2%となりました。                  収納率向上の取組みとしては、口座振替を推進するため、広報ほんじょう、検針のお知らせや納入通知書に口座振替の案内を掲載しました。                  また、督促・催告の実施や分割納付等により滞納整理に取り組み、それでもなお、水道料金を支払わない場合には、給水の停止を執行し、収納率の向上に努めました。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	目標収納率達成に向けた取組み						
<b>取組目標</b>		現年度分収納率 98.0% 滞納繰越分 収納率 65.6%	現年度分収納率 98.1% 滞納繰越分 収納率 65.7%	現年度分収納率 98.2% 滞納繰越分 収納率 65.8%	現年度分収納率 98.3% 滞納繰越分 収納率 65.9%	現年度分収納率 98.4% 滞納繰越分 収納率 66.0%	現年度分収納率 98.5% 滞納繰越分 収納率 66.1%
<b>その他</b>							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

基本方針	健全な財政運営	重点項目	自主財源の確保				
実施項目	その他財源の検討						
計画番号	第 37 号	計画名	有料広告の導入				
所管課	企画課	関係課	秘書広報課、財政課、介護保険課、保険課				
平成29年度 取組状況	<p>【広報紙】3ヶ月あたり30,000円の設定で8枠の広告スペースを設けおり、9月末現在6枠に広告掲載しています。広報紙やHPにてPRを行っており、随時申込みを受け付けています。(収入150,000円)</p> <p>【ホームページバナー広告】1ヶ月あたり11,000円の設定で(広告期間により割引制度あり)9月末現在8枠の広告を掲載しています。増枠可能な設定であり、広報紙同様随時募集を行っております。(収入95,700円)</p> <p>【公用封筒】長3封筒は30,000円×4枠(収入120,000円)、保険課の窓開封筒では15,000円×1枠(収入15,000円)の広告を掲載しました。</p> <p>【広告入市域案内板】市民ホールに広告入市域案内板を設置しています。年額150,000円(半期収入75,000円)</p> <p>【液晶モニター】平成29年2月の新たな番号発券機導入に伴い、今後5年間の広告収入を機器代及び保守点検代に充てました。※</p> <p style="text-align: center;"><b>平成29年9月末現在 収入済額 455,700 円</b></p>						
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	①新規広告媒体の検討、導入 ②広告募集方法の検討、改善	見直し・実施					
取組目標		広告収入 260万円	広告収入 270万円	広告収入 280万円	広告収入 290万円	広告収入 300万円	広告収入310万円 →280万円
その他	<p>※平成29年2月よりこれまでの広告モニターに代わり広告付番号表示機を導入し、その広告収入を機器・保守点検代に充てることにより、市の歳出を一切伴わずに市民課に新たな番号発券機を導入しました。これに伴い、平成29年度以降、協定期間の5年間については広告モニターによる広告収入がなくなるため、取組目標を当初設定の310万円から液晶モニターの広告代相当分である30万円を差引いた280万円に修正しました。</p>						

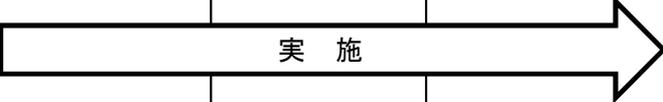
本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	自主財源の確保			
<b>実施項目</b>	その他財源の検討						
<b>計画番号</b>	第 49 号	<b>計画名</b>	受益者負担の適正化				
<b>所管課</b>	企画課		<b>関係課</b>				
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>使用料等を扱う所管課では、市民や利用者の意見、他市の事例を参考に、常に受益者負担が適正に保たれるように随時見直しを行っています。平成29年度上半期においても所管課にて見直しを行いました。受益者負担の適正化という観点からの使用料等の改定はありませんでした。</p> <p>また、消費税率が平成31年10月に10%へ引き上げられることを受け、平成30年度より使用料等の見直しがスムーズに行えるよう、見直し時期及び方法について検討しました。消費税増税に関しては、その影響を使用料等に適正に反映させるため、社会的動向を窺いながら、下半期以降全庁を対象に調査の実施を検討していきます。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	「使用料に関する基本方針」の策定と見直し						
<b>取組目標</b>			「使用料に関する基本方針」の策定	全庁調査実施及び見直しの検討	「消費税率10%引き上げ」にかかる全庁調査実施及び見直しの検討	全庁調査実施及び見直しの検討	
<b>その他</b>	消費税増税が2年後に確かなにされるのかは不明瞭です。「消費税率10%引き上げ」にとられず、「使用料に関する基本方針」の更改につながるよう、消費税の変動に常に対応しうる使用料等の算出方法について全庁的な調査・見直しを行う必要があります。						

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し						
<b>計画番号</b>	第38号	<b>計画名</b>	街路灯のLED化の推進				
<b>所管課</b>	危機管理課	<b>関係課</b>	市民活動推進課				
<b>平成29年度取組状況</b>	<p>◆平成29年度上半期(4月から9月)の状況について</p> <p>①街路灯のLED化： 市で電気料金を補助している防犯灯や電気料金を支払っている道路照明灯について、下の「取組目標」により事業推進を図っています。これにより、電気料金の軽減が図れます。</p> <p>②防犯灯の設置補助： 自治会で維持管理している防犯灯の設置にあたり、平成24年度から環境への配慮等から消費電力の少ないLED防犯灯の設置補助を開始し、29年度上半期では、44基の設置申請を受け補助決定を行っています。従来の一般的な蛍光灯(20w)に対して、同程度の照度を持つLED灯(10w)では、電気料金もおおよそ50%軽減され電気料金補助金額の低減等も図れます。</p> <p>③道路照明灯の設置： 29年度上半期では、既存道路照明灯(水銀灯)を環境やコスト等の観点から消費電力の少ないLED灯へ6基の転換と6基の新設の工事を依頼しました。これにより従前の照明器具と比較した場合、定額電気料は1灯あたり50%以上のコスト軽減が図れます。平成25年度から継続して市内の水銀灯の道路照明のLED化を推進しています。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>		見直し・実施 					
<b>取組目標</b>		①実施 ②50基 ③0基	①実施 ②50基 ③70基	①実施 ②50基 ③15基	①実施 ②50基 ③15基	①実施 ②50基 ③15基	①実施 ②50基 ③15基
<b>その他</b>							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	歳出の節減合理化			
<b>実施項目</b>	補助金、交付金、負担金の見直し						
<b>計画番号</b>	第 39 号	<b>計画名</b>	長期化・固定化した補助金等の見直し				
<b>所管課</b>	企画課		<b>関係課</b>				
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>新規・変更等となる補助金について、「補助金等適正化委員会」において、「補助金等の適正化に関する基本方針」及び「補助金等の適正化に関する事務処理要領」等に即した補助金であるか、各所管課に定期的なヒアリングを行っています。</p> <p>平成29年度は、4月に「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づいた取扱いを行うよう周知徹底を図りました。</p> <p>上半期は、24件の補助金を対象に、公益性、公平性及び適切性等について適正化判定を実施、23件の補助金（新規2件、継続16件、変更5件）について「適正」と判定し、1件の補助金について補助内容を精査するよう判定を行いました（その後、負担金へ変更）。</p> <p>また、会議においては、ペーパーレス会議システムを活用し、資料等印刷物の削減に努めており、今後も会議の形態にあわせた資料づくりや効率的な委員会運営を研究していきます。</p>						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	「補助金等の適正化に関する基本方針」「補助金等の適正化に関する事務処理要領」の見直し						
<b>取組目標</b>			補助金・交付金等実施状況調査	調査結果を踏まえ、基本方針または事務処理要領等の見直し	新しい基本方針・事務処理要領での運営開始	随時事務処理の見直しを実施しながら補助金の適正化を推進していく	同左
<b>その他</b>							

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	市債の見直し						
<b>計画番号</b>	第 40 号	<b>計画名</b>	市債の見直し				
<b>所管課</b>	財政課	<b>関係課</b>					
<b>平成29年度 取組状況</b>	市の財政運営の長期的な健全運営に資するため、交付税算入率の高い事業債の活用について、引き続き検討しました。 (平成29年度事業債の借入実行は、平成29年3月以降の予定です。)						
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	①合併特例債等の有利な事業債の活用 ②市債借入額の抑制	見直し・実施					
<b>取組目標</b>	①一般会計で借り入れる事業債に占める合併特例債等の割合：90%以上 ②事業債の借入額を元金償還額以内とする。	一般会計で借り入れる事業債に占める合併特例債等の割合：90%以上		一般会計で借り入れる事業債については、合併特例債の発行上限額に留意し、合併特例債以外で交付税算入率の高い事業債も活用する。		①一般会計で借り入れる事業債については、合併特例債の発行上限額に留意し、合併特例債以外で交付税算入率の高い事業債も活用する。 ②事業債の借入額を元金償還額以内とする。	
<b>その他</b>	◆平成25年度から平成28年度までは、はにぼんプラザやアスパアこだまなど将来を見据えた複合的施設整備の実施や、本庄東中学校や健康づくり推進拠点施設などの大規模建設事業に合併特例債等の交付税算入率の高い事業債を活用していくため、元金償還額を上回る借入額を予定しています。						

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

基本方針	健全な財政運営	重点項目	財政構造の見直し
実施項目	財政収支見通しの策定		
計画番号	第 41 号	計画名	財政収支見通しの策定
所管課	財政課	関係課	
平成29年度 取組状況	<p>①平成28年度決算に係る健全化判断比率である4指標（※1 実質赤字比率＝実質収支が黒字のため指標なし。 ※2 連結実質赤字比率＝連結実質収支が黒字のため指標なし。 ※3 実質公債費比率＝4.4% ※4 将来負担比率＝0.0%）について、4指標の説明とともに健全である旨を議会に報告し、市ホームページに公表しました。</p> <p>②4指標の経年変化やその増減理由の分析をまとめた「本庄市の財政状況の概要」（平成19年度～平成28年度）を更新し、議会に報告し、市ホームページに公表しました。</p> <p>③自主性・自立性の高い財政運営に繋げる一助として、中期的視点に立った「中期財政収支見通し」（平成29年度～平成33年度）を作成し、議会に報告し、市ホームページに公表しました。</p>		
その他	<p>※1 実質赤字比率 ……一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標</p> <p>※2 連結実質赤字比率……全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標</p> <p>※3 実質公債費比率 ……一般会計等が負担する公債費及びこれに準ずる経費が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標</p> <p>※4 将来負担比率 ……一般会計等が将来負担すべき、公営企業・一部事務組合等を含めた本庄市全体の「実質的な負債」が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標</p>		

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	財政構造の見直し
<b>実施項目</b>	基金の適正活用			
<b>計画番号</b>	第 42 号	<b>計画名</b>	基金の計画的積立	
<b>所管課</b>	財政課		<b>関係課</b>	
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>①将来的な財政収支見通しを考慮し、財政調整基金残高の目標額を標準財政規模の25%程度を確保・維持していくこととしました。</p> <p>②大規模施設建設に伴う公債費の増を考慮し、引き続き、減債基金積み立ての検討を行いました。</p> <p>③老朽化している施設の大規模改修、公共施設の再配置による解体費用等に対応するため、引き続き、施設整備等基金積み立ての検討を行いました。</p>			
<b>その他</b>	<p>①財政調整基金 …年度間の財源の調整を図り、財政の効率的な執行と健全な運営に資することを目的に設置</p> <p>②減債基金 …市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資することを目的に設置</p> <p>③施設整備等基金 …老朽化した公用又は公共用に供する施設の修繕、解体及び整備に要する経費の財源とすることを目的に設置</p>			

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	財政構造の見直し
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化		
<b>計画番号</b>	第 43 号	<b>計画名</b>	各特別会計の収支均衡化(住宅資金貸付事業特別会計)
<b>所管課</b>	市民活動推進課	<b>関係課</b>	
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>平成29年度上半期(4月から9月)の進捗状況について</p> <p>上半期歳入合計) 3,989,502円 うち前年度繰越金 338,048円 貸付金元利収入 3,651,454円          上半期歳出合計) 1,979円 うち住宅資金貸付事務費 1,979円 長期借入元金及び利子償還金 0円          今年度の郵便貯金簡易生命保険管理機構償還金 2,134,872円(長期借入元金及び利子の予算額)</p> <p>○7月に本庄地域で過年度の滞納がある方に納付催告書を発送しました。(児玉地域は3月に納付催告書発送済)          ○過年度滞納の全額納付による完納者 1名(児玉地域) 2,379,767円(4月 1,400,000円、6月 979,767円)          ○現年度調定の繰上償還による完納者 1名(児玉地域) 353,791円(5月)</p>		
<b>その他</b>			

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

基本方針	健全な財政運営	重点項目	財政構造の見直し
実施項目			
計画番号	第 44 号	計画名	各特別会計の収支均衡化(国民健康保険特別会計)
所管課	保険課	関係課	
平成29年度 取組状況	<p>国保特別会計の収支均衡化を図るため、収入の確保として被保険者証更新時の保険税納税相談の集中開催、休日・夜間徴収、コールセンターによる未納者への納税の呼びかけの実施等、滞納者の早期発見・早期対応に努めています。</p> <p>平成30年度の国による国民健康保険の制度改革を控え、国民健康保険運営協議会に諮問を行い、保険税率の見直し等の検討を行っています。今後の動向を踏まえ答申を得て、制度改革に向けて対応する予定です。</p> <p>支出の削減では、9月末現在、診療報酬明細書の内容点検で3,658千円、交通事故第三者行為求償事務で2,036千円の医療費を削減することができました。また、生活習慣病に関する薬剤を処方されていてジェネリック医薬品に変更することで大幅な医療費削減が見込まれる被保険者には、今年度も引き続き、個別にジェネリック医薬品に関するお知らせ及び保険証やお薬手帳に貼るためのジェネリック医薬品希望シールを郵送し、ジェネリック医薬品の普及に努めています。その結果、9月末現在、数量シェアは68.8%、利用率は64.0%になり、数量シェア、利用率ともに、少しずつ向上しています。</p> <p>その他、生活習慣病予防や疾病の早期発見等で医療費節減につなげるため、9月末現在、人間ドック受検者235人に助成金を支払いました。</p> <p>自発的な健康管理・健康増進を促し医療費の抑制につなげる目的の健康づくりチャレンジポイント事業(はにぼんチャレンジ)は、今年度は気軽に参加でき、ポイントを集めやすい方式にするなど、さらに内容の見直しを図っています。</p>		
その他			

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	財政構造の見直し
<b>実施項目</b>				
<b>計画番号</b>	第 45 号	<b>計画名</b>	各特別会計の収支均衡化(介護保険特別会計)	
<b>所管課</b>	介護保険課		<b>関係課</b>	
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>平成29年上半期(4月~9月)における実績 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①要介護認定の適正化…認定調査結果について全件点検を行いました。</li> <li>②住宅改修事後点検…2件について適切な改修が行われているかどうかの点検を行いました。</li> <li>③筋力アップ教室の拡充に努めました。(筋力アップ教室 平成28年度末 73会場→平成29年度9月末 76会場)</li> <li>④筋力アップ教室に口腔機能向上プログラムを取り入れた「はにぼんお口の健康体操」を導入しました。(19会場)</li> <li>⑤認知症の人が安心して暮らせるために認知症サポーター養成講座を開催しました。(10回開催 293人参加)</li> </ul> <p>取組を行った結果、及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①認定結果に対する格差を是正し、統一を図ることができました。</li> <li>②利用者の身体状況に即した適切な改修であることが確認できました。</li> <li>③高齢者の介護予防(運動機能の維持・向上)、閉じこもり予防に努めました。</li> <li>④誤えん性肺炎予防、上気道感染予防に努めました。</li> <li>⑤地域住民に認知症の理解を深めるための啓発に努めました。</li> </ul>			
<b>その他</b>				

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保
<b>実施項目</b>	産業の開発などによる税収の確保		
<b>計画番号</b>	第 46 号	<b>計画名</b>	企業誘致条例各種奨励金の活用
<b>所管課</b>	産業開発室	<b>関係課</b>	
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>本庄市企業誘致条例は、産業集積を推進し、地域産業の振興及び雇用機会の拡大を図るとともに、市税収入の増加に資することを目的として設置したもので、目的に即した企業の誘致を推進するために必要な優遇措置を講じています。平成29年度上半期に、優遇措置を認定した企業はありませんが、年度内に優遇措置の指定（市内に新たに立地した企業及び増設又は設備投資を行った市内企業）を受けようとする数社の企業から相談を受けております。</p> <p>なお、平成29年度中に交付する奨励金（予算）は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設奨励金           6社 65,435,000円（うち既執行済額 1社 954,000円）</li> <li>○設備投資奨励金    1社  2,700,000円</li> <li>○雇用促進奨励金    1社    100,000円</li> </ul> <p>*奨励金は、当該年度分の市税を完納した企業に交付します。（固定資産税、都市計画税及び法人市民税）</p>		
<b>その他</b>			

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保
<b>実施項目</b>	未利用財産の有効活用		
<b>計画番号</b>	第 47 号	<b>計画名</b>	未利用財産の処分・貸付
<b>所管課</b>	財政課	<b>関係課</b>	
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>市が所有している未利用資産の活用については、売払いと貸付けがあります。          貸付けについては、相手方からの申請により随時貸付けを検討・決定します。          未利用地で一定以上の面積を有し、資産価値が高いと思われるものについては、不動産鑑定士に鑑定評価を依頼し、鑑定評価額を参考に本庄市公有財産評価委員会において予定価格や契約方法について審議後、公売により最も買入価格の高い者に売払うこととなります。          その他、民地に隣接する廃道敷等の払い下げについては、需要が見込まれるものについては、可能な限り早期に処分していきます。          今年度上半期においては、公有財産評価委員会を2回（5月、7月）開催し、7件について予定価格・契約方法を決定し、そのうち5件を売却しました。今年度下半期については、当委員会を2回開催する予定です。</p> <p>普通財産売払収入済額 計 6,078,348円          土地貸付収入済額 計 7,836円          (未利用地評価額(平成29年9月末現在) 計198,988,103円)</p>		
<b>その他</b>			

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	地方公営企業の健全化
<b>実施項目</b>	中期経営計画の策定・実施		
<b>計画番号</b>	第 48 号	<b>計画名</b>	中期経営計画の策定・実施
<b>所管課</b>	水道課	<b>関係課</b>	
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>平成26年3月に策定した本庄市水道事業中期経営計画は、本庄市総合振興計画や本庄市水道ビジョンに掲げる基本方針や基本施策の実現に向けて、中期的な視点に立ち、経営基盤の強化への取組み、年度別の事業計画や財政収支の見通しを明らかにしたものです。これに基づき、平成29年度では、第二浄水場配水ポンプ設備更新工事や金屋送水ポンプ場自家発電設備更新工事など、計画的に諸事業を実施しています。</p>		
<b>その他</b>			

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(中間報告)

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	地方公営企業の健全化
<b>実施項目</b>	経営戦略の策定準備		
<b>計画番号</b>	第 50 号	<b>計画名</b>	経営戦略の策定準備（下水道事業）
<b>所管課</b>	下水道課	<b>関係課</b>	
<b>平成29年度 取組状況</b>	<p>下水道事業会計については、平成27年度より企業会計に移行しており、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、公営企業の中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定することにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図れるように計画しており、現在、埼玉県及び県内市町村等の計画状況を考慮して、経営戦略を策定するように準備を進めております。これにより投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とした中長期的な収支計画を示した上で、さらなる効率化・経営健全化のための取組方針を示すことが可能となり、安定的な経営を図る基本とすることができます。</p> <p>このため、計画策定にあたっては、県の講習会、下水道事業団等の研修等にも積極的に参加し、他の市町村等とも情報交換を行いながら情報収集に努めた上で着手する予定です。</p> <p>平成29年度上半期は、県主催の「経営戦略の策定」の概要に係る講習会に参加しました。</p>		
<b>その他</b>			

実施項目及び計画名について、中期経営計画の策定としておりましたが、中期経営計画から経営戦略に変わっているため、経営戦略の策定準備に修正させていただくものです。